

(3) みんなで支え合い 健康で安心して暮らせるまち

(3) - (i) 結婚の促進・子育て支援の充実

【現状と課題】

本町の出生数は、平成17年度以降は90人程度、平成26年度以降は60人程度で推移しており、さらに少子化が進んでいます。その要因のひとつに晩婚化や未婚者の割合が高いことがあり、若者の交流を促進し、出会いの場を創出する必要があります。

また、出産後の子育てにおいても就労形態の多様化、共働き世帯や核家族の増加により、低年齢からの保育所入所が増えるなど、仕事と育児を両立させるための支援や、精神的・経済的負担を軽減するための支援が求められています。今後、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、健やかに成長できるように、家庭や地域と連携した支援を行う必要があります。

【基本的な方向】

若者の交流・結婚を促進するため、民間団体・若者グループ等が主催する若者の交流・婚活イベントの企画運営を支援します。

また、子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な相談支援体制を整えるとともに、健康診査等の施策の充実、子育てに係る経済的な負担の軽減など、子育て家庭が抱える問題の把握とその家庭環境に応じた支援を行います。

保育環境においては、家庭や地域が担う役割を明確にしつつ、多様化する保護者のニーズに対応するため、延長保育の実施や小学校と連携し、保育内容を充実します。

【施策の内容】

①若者交流・結婚の促進

- 民間団体・個人が主催する若者の交流・婚活イベントの企画運営を支援します。
- 若者グループが主催する地域活性化につながるイベントの企画運営を支援します。
- 同窓会の開催を支援します。

②母子保健の充実

- 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない総合的な相談支援事業を推進します。
- 不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費を助成します。
- 母体の健康を維持し、安全な出産を支援するため、妊婦健康診査（基本項目）及び妊婦歯科健康診査を無料化し、受診しやすい体制を整えます。
- 出産後の母子の健康維持と経済的負担軽減のため、新生児訪問、新生児聴覚検査費及び産後・1ヶ月児の健康診査費を助成します。
- 乳幼児の健やかな成長を支援するため、乳幼児健康診査を行います。

③保育環境の充実

- 就労形態の多様化に対応し、0歳児(6ヶ月)からの保育、延長保育・土曜日午後保育を行います。
- 冠婚葬祭などにより育児が困難となる家庭に対応し、一時保育を行います。

- ・就学前教育の場としての保育内容を充実するため、小学校との連携を行うとともに職員研修を行います。
- ・低年齢児や心身などに障がいのある乳幼児に対し、発達に応じたきめ細やかな保育を行います。
- ・保育施設の改修や設備の更新など、安全で安心な保育環境を整備します。

④子育て支援体制の充実

- 乳幼児やその保護者の交流の場の提供や子育て講座等を開催し、楽しんで子育てできる環境を整備します。
- 子育て家庭が抱える悩みを解決するため、子育て支援センターを中心に支援体制を充実します。
- 放課後における児童の居場所づくりのため、各小学校区で放課後児童クラブを運営します。
- ひとり親家庭などに入学支度金や児童年金を支給し、生活を支援します。
- ・児童相談所、町内各保育所・小中学校などで構成される岩美町子育て支援ネットワーク地域協議会を中心に、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応することで児童の健全な育成に努めます。
- 子育てや就学に係る経済的負担を軽減するため、保育料の軽減や中学生と高校生の通学費を助成します。
- ブックスタート、セカンド、サード事業で乳幼児期の子どもに絵本を配布し、家族での絵本を通じた親子のふれあいを促進します。
- 子育て世帯へ効果的に情報発信を行います。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27 年度	H33 年度
若者交流・結婚の促進	年間結婚組数	43 組	54 組
母子保健の充実	乳幼児健康診査の受診率	98.8%	100%
保育環境の充実	待機児童数	0 人	0 人
子育て支援体制の充実	年間出生数	66 人	85 人

(3) - (ii) 保健・医療の充実

【現状と課題】

①保健活動の充実

本町における死因は、全国・鳥取県と同様に、ガン・心疾患・脳血管疾患が上位を占めています。これらの病気は、高齢化に伴い発病することもあります。生活習慣と大きな関わりがあり、かつ早期発見・早期治療による対応が可能です。

また、仕事や生活に関する不安やストレスの増大、家族関係・人間関係の希薄化など、こころの健康づくりの推進が大きな課題となっています。

②地域医療の充実（岩美病院）

高齢化の進展等による医療費の増大が見込まれる中で、医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用等を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築とともに、今後の高齢化の進展への対応が求めら

れています。

現在、岩美病院の診療体制は、常勤医師のほか、自治医科大学を卒業した鳥取県からの派遣医師と鳥取大学からの非常勤の派遣医師により成り立っています。地域医療を守るため、持続可能な医療の提供に努めていますが、他の公立病院と同様に、医師、看護師などの病院スタッフは十分でなく、スタッフの充足は最も困難な課題となっています。

また、従来から行政、他の医療機関、介護施設等との情報共有、連携に努め、保健・医療・福祉が三位一体となった病院と在宅との地域循環型医療を展開しています。さらに、高齢者への医療・介護サービスの包括的な提供を行う地域包括ケアを展開しています。

今後は、高齢化の進展への対応と限りある人的・物的資源の有効活用のため、さらに連携を強化して、地域包括ケアを推進することが必要です。

【基本的な方向】

①保健活動の充実

がんや生活習慣病などを予防し、自らが健康づくりに取り組むことで充実した生活が送れるよう、各種がん検診や健康づくり講座等の充実を図ります。

また、こころの病気は、本人はもとより、周りの気づきによる早期発見、早期対応が必要であり、啓発を行うとともに気軽に相談できる体制を整備します。

②地域医療の充実（岩美病院）

岩美病院においては、地域包括ケアシステムの構築のため保健・福祉等の関係機関と連携し、地域医療の中心的役割を果たす公立病院として、質の高い医療の提供と、町民がいつでも安心して利用できる病院運営に取り組みます。

【施策の内容】

①保健活動の充実

- ・病気の早期発見・早期治療に結びつけ、その後の生活の質の向上を目指すために健康診査や各種がん検診等を実施します。
- ・休日に健康診査や各種がん検診等を行うなど、受診しやすい体制を整備するとともに、受診を推奨します。
- ・生活習慣病の発症及び重症化を予防し、自らが健康管理を行えるよう講座を開催するほか、健康づくり実践活動を促進します。
- ・感染症を防ぐため、インフルエンザやおたふくかぜなど任意で実施されているワクチンの予防接種費を助成します。
- ・こころの相談ボランティアを育成するとともに、医療機関や保健所、民生委員等と連携し、地域における見守り相談体制を充実します。

②地域医療の充実（岩美病院）

- ・地域医療構想を踏まえながら、将来の病床のあり方と在宅医療について検討を行います。なお、平成 29 年度廃止予定の介護療養病棟については、国の動きを注視しながら住民ニーズを考慮して活用方法を検討します。

- ・訪問診察の充実及び訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの拡充による病院と在宅医療との循環型医療を推進します。
- ・他の病院や開業医、介護施設等との連携による総合的な医療、介護を提供する地域包括ケアに取り組めます。
- ・病気の予防や病気との付き合い方など知識の普及や啓発を行うために地域へ出向く活動を行い、病院からの情報を発信し、相談しやすい環境づくりに取り組めます。
- ・病気の予防や早期発見を促進するため、受診しやすい健診体制を整えます。
- ・診療体制の維持・充実のため、医師、薬剤師、看護師など医療スタッフを確保します。
- ・身体機能の維持・回復のサービス向上のため、リハビリ提供体制の充実を図ります。
- ・正確な診断や効果的な治療のため、医療機器を計画的に整備します。
- ・迅速で正確な医療を提供するため、県内医療機関を結ぶ電子カルテ情報相互参照ネットワークを活用し、診療情報を共有する体制を充実します。
- ・住民ニーズと医療制度に沿って、介護療養病棟を活用します。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
保健活動の充実	がん検診の受診率		
	胃がん	19.9%	50.0%
	肺がん	30.8%	50.0%
	大腸がん	33.0%	50.0%
	乳がん	16.3%	50.0%
	子宮がん	21.2%	50.0%
	保健活動の満足度（満足と答えた割合）	34.6%	60.0%
	こころの相談ボランティア数	107人	130人
地域医療の充実 （岩美病院）	岩美病院の診療体制（満足と答えた割合）	27.2%	60.0%

（3）－（iii）福祉の充実

【現状と課題】

経済の長期にわたる停滞により、安定した雇用機会の縮小と経済的困窮が拡大しており、それに伴い経済的な問題のみならず、社会的な孤立や医療問題などの複合的な課題を抱える生活困窮者の問題が顕在化しています。

また、障がい者・高齢者への虐待やひきこもりなどの社会的問題への対応が求められるようになってきています。さらに、今後、高齢者のみの世帯や認知症高齢者も急速に増加すると見込まれます。こうした状況のもとで、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における支えあいがこれまで以上に重要となっています。

【基本的な方向】

①地域福祉と障がい者福祉の充実

生活困窮者や障がい者などが個々の能力や個性に応じ、自立した生活を送ることができるよう、地域や民間団体等と連携し、相談体制と情報提供を充実させ、早い段階から就労を支援します。

②高齢者福祉の充実

町民や民間団体等と連携して、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防事業を実施するとともに、ひとり暮らしや認知症、又は要介護状態になっても、自らの能力に応じて自立し、生きがいを持って暮らし続けられるよう体制を充実します。

【施策の内容】

①地域福祉と障がい者福祉の充実

- ・ひとり暮らしの高齢者や障がい者を地域で支えるため、社会福祉協議会による緊急時の対応や民生委員による日ごろからの見守り、安否確認、訪問時の相談対応等の活動を支援します。
- ・町民の福祉活動への参加、NPOや福祉団体などとの連携を促進します。
- ・生活困窮者の自立のため、地域の支援体制を整え、民生委員や関係機関と連携して包括的な支援を行います。
- ・障がい者の社会参加を促進するため、相談支援事業所と連携し、地域との交流の場を提供します。
- ・障がい者が社会で自立するために、公共職業安定所と協力し、就労支援を行います。
- ・福祉サービス事業所に通所している障がい者の経済的負担を軽減するため、通所に要する費用を助成します。
- ・障がいを理由として権利を侵害されないよう、関係機関と連携して、必要な情報の提供や助言を行います。
- ・障がい者が地域活動に積極的にかかわりを持てるよう、東部4町の関係機関と連携し、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズに対する総合的かつ継続的なサービス提供体制の強化を図ります。
- ・自宅にひきこもるなど、福祉施策に関する情報や支援が行き届いていない方に対し、適切なサービスが受けられるよう家庭を訪問し、抱えている問題に対応した個別の支援を行います。

②高齢者福祉の充実

- 日本財団と連携し、地域や民間団体が主体となった先駆的な高齢者福祉施策に取り組みます。
- 高齢者が豊かな経験と知識を活かして、地域の活動や介護予防につながる活動に積極的に参加できるように支援します。
- ・高齢者世帯の日常生活を支援するため、見守りや配食、買い物、外出、ごみ出しなどの生活支援サービスを行う体制を整備します。
- ・認知症高齢者が安心して暮らすことができるよう、認知症の理解に対する普及啓発を行うとともに、相談・支援体制を充実します。
- ・家庭や地域のつながりを大切にし、高齢者が安心して暮らすことができるよう関係機関が連携・協力して支え合う体制（地域包括ケアシステム）を整備します。

- ・要介護高齢者の希望を尊重し、できる限り在宅で介護サービスを受けることができるよう、医療と連携した介護サービスを充実させるとともに、家庭で介護家族の負担軽減に取り組みます。

【めざす目標】

施策の区分	指標名	現状	目標
		H27年度	H33年度
地域福祉と障がい者福祉の充実	ボランティアの登録団体数	22 団体	25 団体
	高齢者ファミリーサポートシステムボランティア数	28 人	35 人
	地域活動支援センター事業年間利用者数	70 人	90 人
高齢者福祉の充実	認知症サポーター数	994 人	1,900 人
	高齢者活動グループ（ふれあいサロン）数	29 団体	35 団体
	高齢者サークル数	14 団体	20 団体